

高知市農業施策等に関する

意見回答書

令和3年4月22日

高 知 市

1 農地等の利用の最適化の推進に関する要望

【 担い手への農地利用の集積・集約化に関する要望 】

重点要望

農林水産課，鏡地域振興課，
土佐山地域振興課，春野地域振興課

(1) 「人・農地プランの実質化」への取組と農地中間管理事業の活用推進

国が示した令和3年3月末までの「人・農地プランの実質化」に向けて，意欲ある地域，担い手が円滑に国等の支援措置を活用できるよう，高知市農林水産部の主導のもとにアンケート調査や結果の地図化，地域での話し合いなどの作業を，優先順位の高い地域の選択と作業体制の集中によって取り組むとともに，同プランを基に農地中間管理事業の重点実施区域指定による基盤整備等の推進を図り，担い手への農地の集積・集約化を進めること。

重点要望

耕地課，農林水産課

(2) 農地基盤の整備等に対する支援制度の周知と活用支援

地域において効率的な農地利用と担い手への集積・集約化に取り組むために，農作業道や農地造成等の基盤整備の必要性は強く認識しているものの，活用できる事業や補助制度については，農業者又は団体単独で研究・検討するには限界があるため，国・県の事業も含めた支援制度の積極的な周知と，地域の特性に応じた活用方法の提案などによって営農意欲の喚起と農地所有者の合意形成を働きかけ，制度活用のための支援を行うこと。

要 望

耕地課，農林水産課，鏡地域振興課，
土佐山地域振興課，春野地域振興課

(3) 多面的機能支払交付金制度を活用する組織への支援拡充

「多面的機能支払交付金制度」において，中心となる農業者の高齢化・減少などにより，農用地や水路，農道等の保全管理や制度活用のための事務手続きに対する農業者の負担が増加する傾向にあるため，これらの活動を支援する専門担当職員の配置や，広域活動組織化の推進など，取組の継続のために活動組織への支援拡充に取り組むこと。

(回 答)

- (1) 令和2年度には、国の事業を活用している地区などを優先して、介良沖ノ丸、長浜、三里、春野町西畑、春野町仁ノ、春野町西分、春野町森山、春野町弘岡中・下、春野町諸木・内ノ谷、春野町秋山地区の「人・農地プラン」を実質化しました。

また、土佐山・鏡地域においては、中山間地域等直接支払制度における集落戦略の策定により、「人・農地プラン」の実質化を行うこととしております。

令和3年度におきましても引き続き、関係機関や農業委員会の活動とも連携して他の地区で実質化を行うこととしておりますので、各地域における座談会におきましては、農業委員や農地利用最適化推進委員の皆様が把握されております情報をお持ちになってご参加をいただき、地域が抱える人と農地の課題について話し合い、その解決策として農地中間管理事業を活用するなど農地の利用集積や集約化の推進を共に進めてまいります。

- (2) 市の補助制度「高知市土地改良事業等補助金交付要綱」の中で主に個人農地の災害復旧など保全を対象とした農地保全事業や、受益2戸以上必要となりますが中山間地域においては小規模ほ場整備事業があり、それぞれ50%以内の補助があります。

また、国の補助制度「農地耕作条件改善事業」の中に受益2戸以上で農地中間管理機構との連携が必要などの要件がありますが、市営事業で農道の整備を行う場合、地元負担が10%となるなどの事業があります。

土地基盤整備事業につきましては、今後の農業を支えていくにあたり重要な取組であると考えていますが、地域での合意形成が課題とお聞きしています。

この他にも、農地基盤の整備には様々な補助事業があり、それぞれ採択要件等も異なりますことから、地域からのご要望等あれば、高知県と連携し、農業委員や農地利用最適化推進委員の皆様にもご参加頂きながら検討を進めてまいりたいと考えております。

- (3) 本市では、現在8組織が多面的機能支払交付金を活用し、農地の維持や農道・水路等の施設の維持管理活動などを行っています。

これまでも、土木委員研修会等におきまして事業についての説明を行い周知しているところでありますが、新規地区の事業化におい

ては各地域での組織の設立や一定の事務手続きが必要であり，地域で主体となる団体やリードできる人材が必要不可欠なことに加え，農業者の高齢化等が組織の設立課題となっています。

当事業につきましては，事務が繁雑であることから本市としても可能な限りの支援をこれまで行っております。また，事業運用の中で事務委託も可能となっていることから，取組の継続と併せて助言等を行ってまいります。

【 耕作放棄地の発生防止・解消に関する要望 】

重点要望

農林水産課

(4) 有害鳥獣対策のための予算確保と捕獲体制への支援

- ① 鳥獣による農作物被害対策として有効な捕獲報償金制度は、熱意を持った担当職員の積極的な活動と併せて、狩猟者の捕獲活動と農家の営農意欲を支えている。イノシシやハクビシンなどによる被害が深刻化する中、両者の意欲を支え続けるためにも、引き続き被害の実態や増加傾向に即した所要予算の確保と報償金制度の拡充に努めること。
- ② 管内では、鳥獣による食害や畦畔の掘り起こしなどの被害の多発が見られ、これに対して狩猟免許の取得が容易なわな猟への転換によって対応してきたが、過疎高齢化が進む中、有害鳥獣捕獲の担い手の確保ができるかを心配する声が高まっている。猟友会との連携とともに、民間隊員も参加した実施隊や集落営農等の地域活動と一体的な捕獲隊の編成など、今後の捕獲体制の在り方を見据えた支援制度の創設に取り組むこと。

土佐山地域振興課, 鏡地域振興課
農林水産課

要 望

(5) 中山間地域等直接支払制度に取り組む持続的な生産活動に対しての支援

中山間地域において優良農地を維持するためには、直接支払対象農地である段階からの生産基盤等の改善や、集落単位での活動組織の継続が困難になった場合に備えた集落協定の広域化支援などが、耕作放棄地発生抑制にもつながることから、引き続き、直接支払対象農地の維持を目指した支援制度の拡充とそれらの活動を支える体制強化を図ること。

(回 答)

(4)

① 本市におけるイノシシの有害鳥獣捕獲頭数は増加傾向にあり、平成30年度には600頭、令和元年度には700頭を超過したことから、これまでも捕獲報償金予算の拡充に努めてまいりましたが、近年の暖冬に加え、中山間地域の耕作放棄地の増加などの要因から、個体数の増加が続いており、令和2年度の捕獲実績は834頭と、計画を大幅に上回っている状況です。

また、ハクビシンによる農業被害は、施設園芸から果樹など多岐にわたり、令和元年度においては約200万円の被害が確認されているほか、糞尿などによる生活被害の報告も増加しており、本市においても平成27年度に有害鳥獣に指定し、平成28年度からは捕獲報償金を設け、捕獲活動を強化してまいりました。

加えて令和3年度からは、農業者等からの捕獲要望の多い「タヌキ」を新たに報償金対象鳥獣に追加しました。また、本市における有害鳥獣対策の指針となる「第5次高知市鳥獣被害防止計画」を本年3月に策定し、被害軽減を見込める捕獲計画目標を設定し、捕獲対策の強化を図ることとしています。

今後も有害鳥獣捕獲の重要性は高いと認識しており、捕獲状況に合わせて必要となる捕獲報償金予算につきましては確保・拡充に努めてまいります。

② 本市においても猟友会と連携し、有害鳥獣捕獲に取り組んでおりますが、ご指摘のとおり、過疎や高齢化等に伴う狩猟者の減少が懸念されています。

本市としましては、広域化する野生鳥獣による農作物被害対策として、地域ぐるみによる「守る」「追い払う」「捕獲する」の3つの取組と、狩猟者との連携による捕獲活動を効果的に継続して組み合わせることにより被害は軽減するものと考えており、防止柵の設置支援や農業者の狩猟免許取得に当たっての支援を行ってきております。

また、各農業協同組合に配置されている鳥獣対策専門員と連携し、被害対策の講習会を開催するとともに、防止柵の設置支援や、新規狩猟者の確保に関する事業にも取り組んでまいります。

要望がございます実施隊につきましては、現在は市職員で構成しており、集落における鳥獣対策の支援や技術の研究などを行っておりますが、今後は民間隊員の導入についても検討してまいります。

(5) 高知市の中山間地域は、傾斜地が多く、農地は狭小で分散しており、平坦地と比べて農業の生産条件が不利な面が多い状況です。

一方で、中山間地域の農業を支える取組は集落機能の維持にも重要な役割を果たしていると認識しており、本市におきましては、国の「中山間地域等直接支払制度」等を活用しながら、中山間地域の農業振興に取り組んでいるところです。

しかし、地域の実情として、少子高齢化等によって、対象農用地の維持管理の継続が困難となるケースが増えつつあり、直接支払制度の実施を継続していくためのとりまとめ役や、事務手続きを担う人材が不足していることも承知しております。

こうした状況の中で、令和2年度から始まった直接支払制度の第5期対策では、集落協定の広域化を行う取組や、集落機能を強化する取組等に対する加算措置が拡充・新設されており、鏡梅ノ木集落協定では令和2年度に隣接する地域との広域化を行い、この加算措置の適用を受けております。

また、土佐山都積集落協定では、農作業に係る負担軽減や効率化のため、令和2年度に対象農用地に係る未舗装耕作道のコンクリート舗装を自主施工により実施しており、この事業に対し、「高知市中山間農業活性化事業費補助金」により支援を行っております。

今後も制度の有効活用を図り、集落協定の活動への支援を行うとともに、地域のニーズに応じた支援制度の検討をしてまいります。

【 新規参入の促進に関する要望 】

重点要望

春野地域振興課, 農林水産課

(6) 新規就農者等に提供する中古ハウスの確保を図る仕組みと支援制度の創設

- ① 施設園芸農業を目指す新規就農者にとって、農業用ハウス付きの農地が借りられるか否かによって就農条件が大きく異なり、新規就農者を受け入れる側にとっても同様である。両者のミスマッチによって就農意欲を削ぐことがないよう、JAの活動を中心に中古ハウス所有者とのマッチング等に取り組んでいるが、所有者が貸しやすい仕組みづくりや支援制度の整備が求められるところであり、引き続き、関係機関・団体の話し合いに参加するとともに、行政として支援できる取組を検討すること。
- ② 新規就農者の多くは県外出身者であり、営農する地域内に住居を確保することが困難であることに伴い、農地から離れた市街地等から通農せざるを得ない状況となっているため、農業経営の安定だけでなく、地域コミュニティの維持・活性化の面からも、地域の空き家を活用した新規就農者向けの住宅の提供など、地域への定着を図るための支援を検討すること。

重点要望

農林水産課, 春野地域振興課,
鏡地域振興課, 土佐山地域振興課

(7) 後継者確保のための親元就農支援の拡充

農家子弟が親元就農することで、地域の特色に合わせた栽培技術や営農形態を将来にわたって受け継ぐことができ、また、親とともに地域活動に携わることで、地域コミュニティが次の世代に引き継がれていくため、経営を継承し、規模拡大を図るために必要な農業用施設や機械の購入・更新に対する補助制度など、非農家出身の新規就農者支援と並ぶ後継者確保対策として、意欲ある親元就農者への支援策を拡充すること。

要 望

(8) 地域の担い手となる新規就農者等への支援の拡充

青年等就農計画の認定を受け，新たな担い手候補となる認定新規就農者が，5年後の計画達成と担い手としての自立が可能となるよう，関係機関と連携して，離農者が所有する農地や農業用機械等を活用した規模拡大，栽培技術の指導と併せて，経営管理能力向上に向けた支援を行い，将来の地域農業の担い手としての育成を図ること。

(回 答)

(6)

① 新規就農者の参入定着に欠かせない営農ハウスの確保にあたり、地域資源である中古ハウスの活用については大変有効な手段であると考えており、現在においても県、市、農業委員会、JA等で組織された「高知市担い手育成総合支援協議会」の構成員に加え、指導農業士と農地利用最適化推進委員をメンバーとしたサポートチームの中で、有効な方法の検討や課題の整理等を行っているところです。

今後におきましても引き続き、ご要望にあります所有者が安心して貸せる公的な機関などの中間保有の仕組みづくりや協力金の支援制度等について課題等の整理を行いながら検討してまいります。

② 春野地区では、昨年度より市が所有する公営住宅のうち、今後利用が見込まれない空き家について、公営住宅としての用途を廃止したうえで、国の空き家対策事業を活用し農業者に限定した住宅の確保を検討しており、令和4年度に2世帯分を整備し入居について募集する予定となっております。

(7) 親元就農への支援につきましては、令和3年度から新たに国において「経営継承・発展等支援事業」が創設されることとなりました。

この事業は、地域の中心経営体の後継者が、経営継承後の経営発展に関する計画を策定し、同計画に基づく取組を行う場合に必要となる経費に対して支援を行うこととされており、機械の導入なども対象となります。

これまで県の「担い手支援事業」等により行っておりましたが、この制度の詳細が決まりましたら、農業者の皆様への周知を図り、既存の制度とあわせて親元就農に対する制度の周知と支援に努めてまいります。

(8) 将来の地域の担い手となる青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者の育成は大変重要であるものの、農地や機械の確保については新規就農者のみでは困難であるのが現状でございます。こうしたことから、県、市、農業委員会やJA等で構成する高知市担い手育成総合支援協議会や指導農業士等により資金や技術、農地の斡旋等のサポートを行っており、今後につきましても、個々の実情に応

じた支援を行ってまいります。

2 高知市の農業発展に関する要望

重点要望

農林水産課
都市計画課

(1) 市街化区域内農地保全のための生産緑地制度の拡充

令和元年度から導入された生産緑地制度は、制度を活用した農業者から負担軽減につながったと評価する声を聴く一方で、市街化区域で営農する意欲ある農業者が、指定要件を満たせないといった面積要件の緩和を求める声もある。憂慮される南海トラフ地震に備え、都市農業の持つ公益的な機能を十分に発揮できるように、指定要件の見直しも含めた防災協力農地制度の導入を検討するとともに、都市農業の維持に対する地域住民の理解と協力を得られるよう、生産緑地であることを視覚化する標識を設置すること。

重点要望

農林水産課，土佐山地域振興課
鏡地域振興課，春野地域振興課

(2) 認定農業者及び女性農業者の育成と営農指導体制の強化

- ① 認定農業者制度は、農業経営の改善に取り組む意欲と能力のある農業者を支援することが目的の制度であり、今後の農業経営に関する国等の支援は、認定農業者等の担い手に集中的・重点的に実施される方針が示されたことから、支援制度の説明や周知を積極的に行い、利用促進に努めることと併せて、認定を受けた経営改善計画達成のための相談・指導など、認定農業者の育成につながる施策を実施すること。
- ② 家族経営が中心である本市の農業において、その一員として従事する女性農業者が、農業経営に積極的に参加し、意欲とやりがいを持った担い手として活躍することは、地域農業の維持・活性化に重要な役割を果たすこととなるため、家族経営協定の締結促進とそれに伴う女性認定農業者の育成支援を行うこと。

重点要望

①土佐山地域振興課，鏡地域振興課
②農林水産課，春野地域振興課

(3) スマート農業の推進による省力化・生産性の向上

- ① 急傾斜地の多い中山間地域における地域の農業者の高齢化や担い手不足は深刻な課題となっており、基幹作物であるユズの栽培

において、ドローンを活用した防除は作業効率の向上や省力化に有効な手段であることから、オペレーター育成のための講習会の開催など、地元農業者を中心としたドローン等の活用について支援すること。

- ② 二酸化炭素濃度の調整や湿度管理など、施設園芸における環境制御技術の導入は、収量・品質の向上による農業者の所得向上につながるため、高知県、JAなど関係機関と連携し、より生産拡大できる技術や栽培データの提供を行うとともに、まだ導入をしていない農業者への導入支援を行うこと。

要 望

(4) 都市農業における農業用水の水質保全と安定供給

耕地課

都市農業における農業用水の質的・量的確保のために、市街化区域で営農する農業者や地域の土木委員等の意見を踏まえながら、水質・水量調査を行い、水質保全と安定供給を図ること。

要 望

(5) 全量高知市産米の使用を柱とした高知市産学校給食用食材の使用拡大と食育の推進

教育政策課

- ① 学校給食における高知市産米の使用割合は徐々に拡大しており、今後も高知市産米の調達や貯蔵対策などについて検討を行いながら更なる拡大を目指すとともに、米や野菜、果物などの地元食材の更なる利用を通じて、子どもの食育と農業を結び付けた教育の推進に取り組むこと。
- ② 地域の女性農業者組織が、味噌やジャムなどの加工品を学校給食用として納入し、また手作り教室を実施するなど地産地消と食育の推進に取り組んできたが、現状は加工に必要な経費が持ち出しになるなど、子どもに美味しいものを食べさせたいという女性農業者の思いに反して、活動継続が困難になりつつあるため、今後も女性農業者が積極的に取り組めるよう支援策を検討すること。

要 望

(6) 正確な農地情報把握のために必要な地籍調査の実施

地籍調査課

地籍調査の実施は、大規模災害等の発生時における津波浸水想定地域において重要であることはもちろん、過疎化の進む中山間地域（旧高知市）においては、所有者等の高齢化に伴い農地等の境界がわかる地元精通者が少なくなっていることから、緊急性を踏まえて、改めて地籍調査事業方針の見直しについて検討するとともに、今後も予算の確保とともに早期完了に向けて事業を推進すること。

要 望

(7) 農業用タンクの南海トラフ地震対策への支援拡充

農林水産課
春野地域振興課

農業者へ津波被害対策の必要性を啓発し、既存の補助制度の周知を行うとともに、老朽化した放置タンクの撤去費用についても補助対象となる、本市独自の支援制度を検討すること。

要 望

(8) 春野町仁ノ地区の農地排水対策の推進

耕地課

春野町仁ノ地区における豪雨時の排水不良による冠水被害防止のために、排水路整備のための用地取得を早期に完了し、実施計画に基づいた事業推進と併せて、地区の農業者に対して、その進捗状況について逐次報告すること。

要 望

(9) 農業振興地域整備計画の変更手続きの改善と全体見直しの実施

農林水産課

- ① 農業振興地域整備計画を変更し、農用区域内の土地を同区域から除外するためには、手続きが多岐にわたり、認可までに一定の期間が必要であることは理解できるが、関係機関と調整のうえ、少しでも手続きの迅速化に努めること。
- ② 農業振興地域整備計画の農振農用地には、荒廃農地や狭小農地などが散見して現況との乖離が広がっているため、農林水産部の取組体制を整備した上で基礎調査を実施し、中山間地域を始めとする地域の意見を踏まえた検証を行い、同計画の全体見直しに取り組むこと。

要 望

(10) 農業委員会活動に対する予算措置

財政課

GIS データを活用した現地調査ツールとしてのタブレット端末の導入は、GPS 機能を使った現在地の確認など、業務の効率化にも期待が持てるため、導入のための予算を措置すること。

(回 答)

- (1) 令和元年度から導入しました生産緑地制度につきましては、令和3年1月1日時点で合計7.9ha（令和元年度約6.0ha、令和2年度約1.9ha）の農地が指定されておりますが、ご意見のとおり指定要件を満たせないといった声も一部でお聞きしております。

また、今後30年間で70～80%程度の確率で発生するといわれている南海トラフ地震に対応した備えも本市の喫緊の課題となっておりますことから、防災協力農地制度の研究や生産緑地制度の指定要件の緩和も含めた検討を行ってまいります。

標識の設置につきましては、制度の導入にあたり先進地での状況を確認しましたところ、設置及び撤去、補修等の費用捻出に大変苦慮されている状況であり、昨今の厳しい財政状況を踏まえまして、インターネット上での明示とした経過がございます。

しかしながら、ご意見のとおり近隣住民の理解と協力が得られることも重要でありますことから、安価で効果的な方策について検討してまいります。

(2)

- ①② 本市では、県、市、農業委員会、JA等で構成する高知市担い手育成総合支援協議会において、認定農業者や女性農業者の育成・確保を行っており、本市の基本構想の水準に達している方や意欲のある農業者の方々を中心に制度の普及に努めています。また、経営改善計画認定後には、必要に応じて目標達成に向けたサポートを行うなどの支援を行っております。

国等が実施する施策につきましては、認定農業者等の経営体を中心に行われることから、今後につきましても、制度の周知や認定農業者へのサポートに加え、家族農業が本市の農業を支えている現状も踏まえ、家族経営協定の締結などによる女性農業者の育成や経営参画の推進に県等の関係機関や団体、農業委員会の皆様と連携して取り組んでまいります。

(3)

- ① 農業者の高齢化、担い手不足などが深刻化する中山間地域においては、IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の導入により、省力化や高品質化へつなげていくことが急務となっております。

土佐山地域においては、高知市土佐山柚子生産組合が中心となり、

柚子栽培へのスマート農業導入の検討と検証を行うことを目的として、JAや県・市とともに「高知市ゆずスマート農業検討協議会」を設立し、令和元年度から、傾斜地でのドローンの作業性や防除効果等についての実証試験を実施しています。

実証実験では、手散布に比べその効果が同等かやや劣る結果となりましたが、ドローン防除に適した樹形とするための剪定を行うなど、適切な栽培管理を併せて行うことで、より高い防除効果の発揮が期待されるとの考察が示されています。

一方で、ドローンの新規導入にあたっては、機器の購入や維持管理に要する経費が高額であり、費用対効果の面でも一定の作業面積が必要となることから、現段階でのドローンによる防除作業と、その普及には課題があると認識しています。

今後、協議会における導入効果などについての議論を踏まえ、支援策を検討してまいります。

- ② 環境制御技術の導入においては、機器のリースに要する経費を補助対象とする高知市環境制御技術普及促進事業費補助金により支援し、これまでにオオバ、トマト、ミョウガ、キュウリなどの品目で導入されており、収穫の増加や品質の向上、ほ場内の環境の可視化が図られたなどの効果があったとお聞きしております。

今後につきましても、引き続き関係機関と連携して制度の周知に努めるとともに、新たな技術などの情報提供に努めてまいります。

- (4) 市街化区域内の農業用水の確保については、これまでも取水源である河川の状況や耕作地に至る経路において、住宅地を經由して導水していることから、生活雑排水や路面排水などの流入により水質の悪化等が近年の課題になっているとお聞きしています。

このため、農業用水施設の整備や、浚渫清掃など維持管理を進めていますが、十分には対応できていない地域もあり、今後も引き続き予算の確保に努めるとともに、地域の農業者や土木委員の皆様の意見を踏まえ、関係各課と協議しながら可能な範囲において農業用水の水質保全と安定供給に努めてまいります。

(5)

- ① 学校給食で使用する米については、第3次高知市食育推進計画に基づく地産地消の視点から「高知県産米」指定に「高知市産米」を加えて、給食費の保護者負担を踏まえた適正価格による購入の観点から、入札により調達しております。

その中で平成30年度から、給食における高知市産米の使用拡大に取り組んでおり、これまでに、中学校給食センターで使用する年間約74tの内、約30tを市産米に指定しております。

令和3年度には、小学校等で使用する市産米を、これまでの約40tから約75tに拡大する予定で、これにより高知市学校給食で使用する米全体約264tのうち約105tが市産米となり、使用割合は約27%から約40%に拡大される予定です。

今後につきましても、地産地消や食育の観点から、市産米の使用割合の拡大が望ましいと考えているところです。

一方で、教育委員会としては、給食費の保護者負担を増大することは厳しいと考えております。今後、さらなる市産米の使用割合を拡大するにあたりましても、適正な調達価格が維持できるよう、現在の調達体制である入札を活用していきたいと考えております。

このため、高知市学校給食会に米納入業者として登録している業者から、今後市産米の使用割合を拡大するに当たっての課題について聞き取りを行い、対応策を検討してまいりたいと考えております。

- ② 高知市では、地場産品活用計画年間計画を作成し、献立作成時には地場産物や地場産物加工品を積極的に取り入れるよう努めております。

また、昨年度は給食用として手作りみその製造、供給を行っている高知市農協女性部の「みそ予冷施設」の整備に対し支援を行い、生産体制の強化を図りました。

本市で生産されました加工品等につきましては、これらの食材を使用する際は、指導資料や献立表、給食だより等を活用し、児童生徒が地場産物の特徴や産地等について理解を深めるよう、教材として食に関する指導に活用しておりますので、今後も関係者にご協力いただきながら、学校給食へ継続して活用していきます。

- (6) 現在、地籍調査事業は、南海トラフ地震による津波浸水被害からの復旧復興を睨んで、長期浸水区域を含む湾岸沿いの地域から優先して

事業を進めています。

ご質問にもあるように、旧高知市の中山間地域につきましては、土地所有者の高齢化により境界の把握が困難になりつつあることに加え、南海トラフ地震による土砂災害の発生も予想されることから令和2年度からの「第7次国土調査事業十箇年計画」の中に旧高知市の北部の中山間地域での調査の実施を盛り込んでいます。

今後は、中山間地域での地籍調査の促進に活用できる財源や中山間地域での調査の効率的な施行方法等についても研究を行い、法務局の14条調査との調整も図りながら進めてまいります。

しかしながら、昨今の社会状況や地籍調査事業が全国の自治体で実施されていることもあり、本市の事業計画に対し、国県の補助金の交付決定額が充分でない場合もあるため、今後も各関係機関に継続して予算の確保を要望し、事業の確実な進捗を図り、早期完了をめざして鋭意努めてまいります。

令和3年3月31日現在の進捗率は48.4%です。

- (7) 流出防止装置付燃料タンクや防油堤の整備に対する補助制度について、JAや関係機関と連携し、生産部会等において説明を行うなど周知を図るとともに、農業者の皆様への啓発に努めてまいります。

また、放置タンクの撤去費用を補助対象とすることに関して、県からは、2次被害の防止効果の高い流出防止機能付タンクや防油堤の設置を優先的に進める必要があることから、タンクの撤去のみに対する支援は難しいとの考えをお聞きしており、本市といたしましても、同様に考えております。

- (8) 春野町仁ノ地区の農地排水対策につきましては、実施計画に基づき排水機場の増設や排水路の整備に取り組んでおり、仁ノ第二排水機場は平成28年度から工事に着手し、令和2年1月に全ての施設整備が完了し、2月より稼働を開始しております。

また、排水路整備につきましては、令和元年度より下流部より工事に着手し、令和2年度までに全ての用地取得が完了し、令和3年度も順次整備工事を進めてまいります。

これらの事業の進捗状況について、適宜、地元自治会や土地改良区の皆様にご報告し、関係地権者をはじめ地元の皆様のご協力を頂きながら早期の事業完了を目指してまいります。

(9)

① 個別の転用目的による除外につきましては、要件の確認や、関係各課による他法令の審査、土地改良区をはじめとする関係団体への意見聴取、変更計画の公告・縦覧、異議申し立て、県への協議等の手続きが必要であり、変更手続きには7、8か月を要している現状でございます。特に、県との事前協議に最も時間を要していることから、県担当部局と調整し事務処理の迅速化に努めてまいります。

② 農業振興地域の整備に関する法律において、おおむね5年ごとに農用地等の面積、土地利用、農業生産基盤の整備、農業の近代化のための施設の整備などの現況及び将来の見通しについて基礎調査を行うこととされておりますが、調査を行うに当たって多大な人員体制が必要となることから、全体見直しは、これまで市町村合併の際しか行われていない現状でございます。

今後は、人・農地プランの実質化等もあることから、それらの結果も踏まえた上で、人員配置を含め実施に向けた検討を行ってまいります。

(10) 本市では、厳しい財政状況から「高知市財政健全化プラン」に基づき、117億円の収支不足の解消に向け、自主財源を中心とした歳入の確保とともに、事務事業の見直しや投資事業の平準化・先送りなどの歳出の削減に取り組んでいるところです。

さらに、令和3年度当初予算では、新型コロナウイルスの影響に伴う個人市民税及び法人市民税の落ち込みなどにより、市税全体で18億円減収となるなど、より一層厳しい財政状況となっておりますので、全てのご要望にお応えすることはできませんでしたが、農業委員会費予算においては、昨年度と同程度の約1億4千万円の予算を計上したところでありますので、ご理解をお願い申し上げます。

3 国・県への要望

要 望

(1) 食料自給率向上のための農業従事者の確保

農林水産課

2019年度の食料自給率は、カロリーベースで38%となり、「食料・農業・農村基本計画」に掲げた目標（2030年度45%）との隔たりは依然として大きいため、新たな農業技術の開発・普及，農業所得向上及び地域定着のための施策を充実し，農業従事者とその後継者の確保による国内生産の増大に努めること。

要 望

(2) 農業次世代人材投資事業の制度見直し

農林水産課

農業を維持・発展させていくためには，後継者の確保・育成が重要な課題であり，新規就農者の農業経営の支えとなる「農業次世代人材投資事業」について，必要な予算確保に努めるとともに，親元就農者に対する要件緩和など，制度の拡充を図ること。

要 望

(3) 農業者年金における保険料補助の拡大

農林水産課

農業者年金は，若い世代から家族そろって加入することで，より老後の生活の安定が図られることから，後継者の配偶者についても，家族経営協定の締結など，一定の要件を満たした場合は，保険料補助の対象となるよう，制度の拡充を図ること。

要 望

(4) ドローン防除用の適用薬剤の拡大

農林水産課

スマート農業の推進が図られる中，中山間地域においてドローンを活用することは，労力削減と品質向上に期待が持たれるため，基幹作物であるユズの栽培において，ドローンによる空中散布に使用できる農薬の登録数の増加を検討すること。

要 望

(5) 稲作におけるジャンボタニシの広域的な防除対策

農林水産課

高知県では、早生品種「よさ恋美人」の栽培奨励など、温暖な気候を活かした生産振興に取り組んでいるが、水田ではジャンボタニシの食害が深刻化・広域化していることから、市町村による取組を後押しする県の広域的な防除対策の指導及び支援を行うこと。

要 望

(6) 放置竹林による侵食被害防止のための取組

鏡地域振興課
春野地域振興課

放置竹林（孟宗竹）は、農地にまで侵食し、有害鳥獣の温床となつて、周辺農地の耕作放棄地化の原因にもなっているため、国からの支援も仰ぎながら、県と市町村が連携して、民間活力を活かした竹資源の持続的な活用や伐採等による竹の駆逐方法を検討すること。

要 望

(7) 春野地域における新川川流域の治水対策

河川水路課

- ① 継続して施工されている春野地域の新川川（長浜川）の護岸工事については、豪雨により周辺農地等に被害が起きないように、予算の確保に努めることによって、工事の早期完成を目指すこと。
- ② 遅能の底井流の改修については、下流の浚渫工事や、めがね橋の改修等に着手し、上流側の浸水被害の解消に取り組むこと。

(回 答)

(1) (2) 本市農業の安定的な生産と供給力の向上を図り、農業者が安心して生産活動を行える環境を整えるとともに、担い手の育成と指導者への支援、農業生産施設の維持・強化を図ることは、国・県の支援が必要であるため、今後も引き続き機会を捉え国・県に働きかけを行ってまいります。

(3) 農業者年金制度における保険料の補助対象を後継者の配偶者へも拡大することにつきましては、家族経営が中心である農家の老後の生活の安定及び福祉の向上が図られることから、今後も国等に働きかけを行ってまいります。

(4) ドローンは積載重量が少なく、薬剤タンクの容量も少ないため、地上散布で認められている希釈倍数では効率的な散布が困難であることから、高濃度・少量散布が可能な農薬の登録拡大が求められています。

このため、農林水産省においては、平成31年3月に農業用ドローンの普及計画を策定し、登録を行う際に必要な試験の簡略化を行うとともに、都道府県から収集した現場のニーズをもとにした、農薬メーカーへの登録申請の検討を促すなど、登録数の拡大を推進しているところ です。

高知市の中山間地域における柚子栽培へのドローンの活用については、高知市土佐山柚子生産組合を中心としてJAや県・市とともに設立した「高知市ゆずスマート農業検討協議会」において検討を行い、参加機関において情報共有を図っておりますので、引き続き情報収集を行うとともに、必要に応じ要望を行ってまいります。

(5) 国において作成された防除対策マニュアルや農業者向けのリーフレットを活用して、地域ぐるみによる集団防除に取り組んでいただけるよう、県やJAと連携して農業者の皆様に周知を図るとともに、先進的な防除対策の研究等について県に働きかけを行ってまいります。

(6) 竹林を含む森林については、その管理は森林所有者の責任において管理していただくことが基本ではありますが、手入れを行うためには労

力や経費の負担など地域の担い手が不足する中で様々な課題があります。

現在、他県においては竹林を蘇らせるための放置竹林の改善に向けた取組を支援している事例も見られます。

放置竹林については県下的な課題であると認識しており、高知県にも放置竹林対策について要望してまいります。

(7)

① 春野地域にあります新川川（長浜川）につきましては、管理者である高知県（高知土木事務所）からは、「新川川の護岸整備については、国の補正予算も活用し東諸木地区で整備を進めており、本年度は弘方橋上流 300m 付近で工事を実施しています。今後も、早期の事業完成に向け継続的な予算の確保に努めてまいります。」との回答をいただいています。

② ①と同様に、河川管理者の高知県からは、「北山川のめがね橋付近の浸水対策については、県内の他河川の事業の進捗状況との調整を図りながら、事業化について検討してまいります。」との回答をいただいています。

新川川及びその支川も含めた河川の拡幅並びに護岸整備、また維持管理につきましては、本市といたしましても重要な課題と捉えており、引き続き河川管理者である県へ要望してまいります。